

第三者評価結果

事業所名：パレット保育園センター南

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>

全体的な計画は、法人が児童福祉法や保育所保育指針を基に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「教育・保育において育みたい資質・能力の三本柱」を明記し、「保育理念」「保育方針」「保育目標」を基に年度末に土台を作成しています。それに地域性や家庭の実態を考慮し、各クラスの反省、評価を職員と話し合った事を集約し、施設長が年度初めに園独自のものを作成しています。出来上がった全体的な計画は年度初めに職員全体で確認し、職員が疑問に感じたことについては施設長や法人に確認しています。「パレット学習タイム」の「カリキュラムマップ」は入園時に配布していますが、更に今後は全体的な計画そのものを保護者に配布や説明する機会を作り、保護者にも子どもの成長や園での生活の見通しが持てるようにすることが望まれます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>

保育室は窓からの採光があり、エアコンや空気清浄機、扇風機などを使用して、室温、湿度、換気など適切な状態に保つようになっています。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って衛生管理に努め、ラグやマットなどは週末に洗濯し、清潔に保っています。園は2クラスずつ合同で保育室を使っています。2,3歳児室と4,5歳児室の部屋の間仕切りは可動式になっており、活動によって開閉することができます。4,5歳児クラスは朝の会や食事、午睡などは合同で過ごしています。乳児クラスでは活動内容に合わせて可動式のサークルやラグを使い、安全に落ち着いて過ごせるよう配慮しています。手洗い場やトイレは清潔で子どもたちが使いやすいよう整えられています。玄関から各保育室に入る前のホールをクラス別の活動や午睡前後の着換え、絵本の読み聞かせに使ったり、一人で落ち着きたい時に使ったり、散歩時、避難時の物品の置き場として有効活用しています。また、4,5歳児保育室の隣の部屋には絵本を読むコーナーが作られています。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>

一人ひとりの発達過程や家庭環境等からくる子どもの状況は毎日の昼礼でこまかに報告し、全職員で情報を共有しています。子どもが安心して過ごせるように、どの職員が関わっても同じ対応ができるよう、一人ひとりを尊重した保育に努めています。施設長は怒っている子どもや泣いている子どもに「何が嫌だったのか」「何が悲しかったのか」など、子どもの気持ちをしっかり聞くことを保育士に指導しています。保育士は信頼関係を築き、子どもたちの気持ちを汲み取り、思いや欲求を受け止め、寄り添うことを大事にしています。職員は言葉掛けについて研修をおこない、否定語や命令口調を使わず、肯定的な言葉を使うように日頃から心がけています。「ふわふわ言葉とちくちく言葉」として、子どもたち同士でも気をつけるよう子どもたちとも話しあっています。訪問調査日にはどの保育士も急かしたり、否定することなく、子どもの気持ちに寄り添った言葉掛けをしていました。また子どもたちも相手の気持ちになって言葉を選ぶ場面が見られました。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。やりたくない子どもには、「やるよ」と決めつけて言うのではなく、「どうしたいの?」と問いかけたり、選択肢を出して、選ばせることから自分でできるようにしています。急かしたり、手を出しすぎず、その子どものペースでできるようにしています。そして自分から出来た時にはその場で褒めて認めて、自分でできる感覚を掴めるようにし、次の意欲につながるようにしています。子どもたちの成長をクラス内で話し合い、トイレトレーニングなどは家庭とも情報共有をして、随時計画の見直しをおこなっています。特に乳児において月齢、体調、長時間保育の状態に合わせて、活動や休息のバランスに配慮し、また活動のメリハリが出るように日案にも工夫しています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく説明し、食育では朝ごはんの大切さを取り上げています。

A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
---	---

<コメント>

子どもたちの年齢や発達に応じて自主的、自発的に遊べるように絵本やおもちゃ、教材を自分で取り出せるように用意したり、遊びのコーナーを作っています。また散歩先の決定や活動内容など保育士は子どもたちが決められるように意見を求めたり、意欲的に取り組めるように子どもに声掛けをしたり、遊び始める時間を保証しています。晴れた日は公園や散歩に出かけて自然に触れたり、屋上の園庭を使ってどのクラスも外遊びの時間をたっぷり取っています。幼児クラスは集団でルールのある遊びや思い切り身体を動かす活動をしています。乳児の時から毎日名前を呼んで出席を取り、友だちを意識して関わっていきけるようにしています。保育士は子どもたち同士のやり取りや興味を尊重して、夏祭りや運動会、劇遊びなどクラスで協同する活動に発展させています。日常的に商業施設の人々と挨拶したり、消防署を訪問したり、地域との交流があります。廃材や自然物などを使った制作やリトミック、楽器遊びなど、自由に表現活動をしています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

0歳児は1歳児と同じ保育室を使っています。サークルを使って遊びの場と食事の場を分けたり、1歳児クラスと活動を分けています。保育士は情緒の安定を図れるように子どもの表情や喃語には笑顔で応答的な関わりに努め、愛着関係を築くようにしています。子どもたちの生活リズムを大事にし、その日の体調、保育時間、発達の違いなどに配慮し、午前寝や夕寝ができるようにしたり、離乳食、哺乳に対応しています。食事にかかる時間や午睡に入る時間なども一人ひとりの子どもの状況に合わせて対応しています。散歩カーを利用して、午前や午睡後に散歩に出て、自然に触れたり、探索行動ができるようにしています。日々保育園向けアプリを使って園での様子や家庭での様子を伝え合い、保護者との連携を密にし、こまやかに対応しています。限られた空間の中で工夫はされていますが、更に、着換えなど生活や遊びの場面での環境の工夫が望まれます。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

3歳未満児の自我の育ち、自己主張を受け止め、自発的な行動を促すため、施設長は、保育士に子どもたちに疑問形で話しかけて興味や意思を引き出すようにしたり、子どもの発見したこと、視線の先にあるものを察し、気持ちを代弁したり、共感するように指導しています。個々の発達に応じた声掛けをして、子どもでできること、やりたいと頑張っている時には見守り、必要に応じて援助するようにしています。保育士は友だちとの関わりの中立ちをして、双方の気持ちを代弁しています。2歳児は3歳児と同じ部屋で過ごしているので、良い刺激になっています。家庭とは保育園向けアプリを用いて日々の活動やトイレトレーニングの進み具合、食事の量などの連携を取り、園と家庭で同じ対応ができるようにしています。幼児クラスと散歩に出かけたり、夏祭りに参加したり、異年齢の関わりがあります。1歳児クラスにおいては、限られた空間の中で工夫されていますが、着換え、室内遊びに更なる工夫が望まれます。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

3歳児クラスは2歳児クラスと朝夕は合同で遊んだり、一緒に散歩に行くなどして、年下の子どもたちに対して優しく接したり、お手本になる行動を自然と示しています。遊び途中のブロックなどは個人の箱にしまい、続きで遊ぶ事ができるように子どもたちの遊びを保証しています。4,5歳児クラスは合同で活動することが多く、異年齢のグループを作って食事をしたり、当番活動をしています。5歳児は園の最年長者を意識して、頑張る姿を見せています。保育室はパズルやブロック、ままごとコーナー、敷物、布、おもちゃや画用紙、ペン、のりなど教材、絵本、図鑑などが用意され、子どもが好きな遊びや興味ある遊びを自分で選んだり、行事で制作したものをその後も遊びで使って、子ども同士で遊びを発展できるようにしています。保護者には保育園向けアプリで活動を知らせたり、玄関に1日の保育を掲示しています。商業施設のホームページに園の活動を紹介したり、小学校に子どもたちの作品を掲示してもらったり、地域にも園の取組を知らせています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

園は建物の外からエレベーター、スロープを使って登園することができ、園内もほぼバリアフリーになっています。個別に配慮が必要と思われる子どもには保護者に園での様子を知らせ、保護者が都筑区こども家庭支援課に相談をして、助言を受けられるようにしたり、横浜市北部地域療育センターの巡回訪問を受けられるように働きかけています。担任は療育センターの助言を受けたり、法人の臨床心理士の助言を受けて、個別支援計画を作成しています。どの保育士も同じ対応ができるように昼礼などで状況を知らせ、全員で共有しています。保育室にコーナーを作り、好きな絵本を読んで落ち着いて過ごせるようにしたり、興味のあることをみつけて一緒に取り組んだり、生活習慣が身につくように繰り返し語り掛け、やり方を見せるなど、子どもに合わせて丁寧に関わっています。保護者が臨床心理士に相談できることを玄関に掲示し、保護者にしおりでも知らせています。職員は横浜市の研修を受けたり、「気になる子の理解と支援」について園内研修をしています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

朝は8時頃までは乳児と幼児は合同で過ごしています。夕方は2,3歳児、4,5歳児と一緒に過ごし、0,1歳児はその日の子どもの体調や人数によりますが、16時半頃からは合同にしています。1日の保育の流れの続きを意識し、午睡後も散歩や外遊び、体操などを取り入れる時間を作ったり、制作する時間を作ったり、動と静のメリハリをつけて、過ごしています。また、子どもによっては夕寝などの対応をしています。18時半以降は全クラス一緒に過ごしています。夕方のおやつや夕食は事前・当日の申込者に提供しています。サークルやマットを利用して落ち着ける空間作りを心掛け、おもちゃの種類や大きさは乳児に合わせています。固定シフトの順番は日中の子ども様子を昼礼や引き継ぎ表を活用して把握し、子どもの状態に気を配り、保護者に伝え忘れがないように気をつけています。また、長時間での体調の変化など翌朝の早番保育士に伝え忘れがないようにしています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画や年間指導計画に基づいて、就学を見通した保育の内容や方法に配慮しています。保育の中に「能力開発プログラム」を取り入れています。乳児から年齢に合わせて、絵本に興味を持ち、興味・関心を広げていったり、数字や文字に関心を持ったり、鉛筆やハサミなどの使い方に慣れたり、運動できるようにしています。5歳児は「小学校準備プログラム」で、ワークブックにも取り組んでいます。保護者には進級説明会や1月の個人面談で、小学校の生活に見通しが持てるような説明の時間を設けています。今年度は幼保小連携教育交流事業の一環として、「年長児交流お手紙交換」を9園でおこなったり、小学校に行き、他園の園児や1年生と「なかよくみんなであそぶかい」に参加したり、小学校から紹介動画をもったりして、子どもたちは就学を楽しみにしています。保育所児童保育要録を作成し、就学前には小学校と意見交換をしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「感染症予防・衛生管理マニュアル」「保健計画」があります。園児は検温、体調等を保育園向けアプリに入れてから登園し、保護者と口頭で健康状態の確認をしています。午睡明けに乳児は検温して体調を確認し、園児の体調の変化、ケガについては昼礼で園内で共有しています。ケガや体調の変化は保護者に連絡し、様子の確認をしています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては一覧表にし、いつでも見ることができるようになっています。毎年見直しをし、年度初めに確認周知する機会を作っています。毎月の園だよりの中に「健康・保健メモ」を載せて、保護者に健康に関する方針や取組、家庭へのアドバイスを伝えています。予防接種の状況はその都度知らせてもらい、健康台帳に追記しています。乳幼児突然死症候群対策のため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに体位なども含め個人の記録を取っています。午睡中はカーテンを開けて顔色などが確認できる明るさにしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 嘱託医により、年2回健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断や歯科健診の結果は健康台帳に記載し、保護者にも所定の用紙で知らせています。園では健診の前に保育園向けアプリ等で保護者に知らせ、不安や気になる点などを確認し、それを基に嘱託医にアドバイスしてもらっています。結果を受けて保護者は家庭での生活に活かしています。現在は感染拡大防止のため、食後の歯磨きをおこなっていませんので、食後にお茶を飲むようにしています。また、保育士は歯磨きの大切さを知らせる絵本や紙芝居などを使ったり、栄養素や咀嚼に関して食育で取り上げたりして、子どもたちが興味関心を持てるようにしています。健康診断や歯科健診の結果は職員間で共有しています。再受診の必要な場合は保護者に個別に声をかけています。身長・体重測定は毎月行い、3歳児は視聴覚検査、3歳児以上で毎年尿検査をおこなっており、それぞれ健康台帳にも記載しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供、もしくは代替食を持参してもらっています。1年に一度、栄養士と施設長、担任で保護者と面談しています。除去食は毎月園内で2回（調理員間、施設長と担任）で確認し、法人でもチェックをしたあと、保護者に献立表を渡し、確認しています。アレルギー疾患の園児は、他児とは違う色のトレイに用意され、調理室内で確認、受け取りに来た担任と確認、クラスの担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。アレルギーについて、床に落とした食材はすぐに伝えて拾う、食べた後も手を洗う、など子どもたちにも年齢に応じてわかりやすく説明しています。職員は横浜市都筑区や法人がおこなう食物アレルギーの研修でエビペンの使用についてなどを受講しています。受講した職員は会議で報告し、職員間で共有しています。しおりや園だより、給食だよりでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> ホールに面して調理室のガラス窓があり、子どもたちは調理の様子を覗いたり、そばのテーブルに置いてある展示用の給食を見えています。食育で芋だんごを作った2歳児は給食のどこに入っているのか、ずっと見ていて、保育士から「今日作ったお団子はおやつよ、楽しみね」など会話しています。どのクラスも落ち着いた雰囲気の中で食事をしています。0.1歳児クラスの汁は両手つきの容器で飲みやすくなっています。自分で無理なく食べられるように、申告して量を減らしています。食べられる食材が増えるように、保育士は「一口食べてみよう」と声を掛け、促しています。年齢、発達にあった「食育計画」があり、栄養士と保育士は連携して子どもたちが食材や調理に興味関心を持てるようにしています。幼児クラスは屋上のプランターで夏野菜を栽培しました。年齢に合わせたクッキングを楽しんでいます。毎月「給食だより」を発行して、食生活や食育の取組を載せています。レシピは園の外廊下にポケットを作り、自由に持ち帰れるようにしています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

栄養士と保育士はコミュニケーションが密に取れています。栄養士は季節を感じる旬の国産食材を利用し、切り方や見た目を工夫して子どもたちが喜ぶような気配りをしています。また、離乳食中の子どもにはその子どもに合わせた切り方をするなど対応しています。現在はコロナ禍のため、保育室の外から喫食状況を確認しています。昼礼や休憩時間を使って各クラスの好みや喫食状況を担任から確認し、献立や調理の工夫をしています。また、各クラスの保育を尊重し、食事の配膳、下膳時間を臨機応変に対応しています。栄養士は法人と月に1度オンライン会議があり、意見は献立や調理法に反映されています。子どもたちも直接栄養士と話す機会があります。調理室壁には日本地図があり、野菜の産地を示したり、郷土料理を取り上げています。また、物語メニューでは保育士は子どもの年齢に合わせて話をして物語も食事も楽しめるようにしています。衛生管理マニュアルがあり、HACCP帳票を用い、適切に衛生管理がされています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>

0~2歳児クラスは保育園向けアプリを用い、毎日、家庭や園での体調、睡眠、食事、排泄、過ごし方などの様子を入力し、情報交換をしています。幼児クラスも同じアプリを使って保護者からは体温や体調、お迎え時間を入力する他、必要があれば「子どもの様子欄」に入力し、連絡を取り合っています。園だより、クラスだよりを毎月保育園向けアプリで配信し、園での子どもの様子を知らせたり、ホールのホワイトボードに1日の生活、活動の様子を記載し、保育の意図や保育内容が理解されるよう配慮しています。コロナ禍ですが、送迎時は保育室内に入ることができるので、保護者は遊んでいる様子や掲示された作品を見ることができます。保護者が参加できなかった行事は動画を配信して、保護者と子どもの成長を共有できるようにしています。年度末に進級説明会をしています。個人面談は年に2回おこない、面談記録は個別ファイルに保存しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>

登降園の際や保育園向けアプリで保護者とは日々挨拶をしたり、感謝や労いの言葉をかけるなどコミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。クラス担任だけでなく、施設長や副施設長は登降園時に事務所から出て、気軽に保護者に声を掛け保護者の心配事や相談、意見が引き出せるようにしています。相談がある場合は平日夜や土曜日など保護者の勤務形態に配慮した時間を選び、面談の場所はプライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育などに柔軟に対応して、保護者の支援をおこなっています。個人面談は事前に保護者に記入してもらった面談シートがあり、施設長は相談内容について把握をしていて担任に助言をする体制ができています。面談は対面でもWEBでも電話でもできるようにしています。個別ファイルに保存された面談記録は、職員間で同じ支援ができるよう、共有しています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

「児童虐待対応マニュアル」があります。気になる子どもがいた場合は「子どもの虐待予防・早期発見・支援のためのチェックシート」に基づき、着換え時の身体の様子、生活全般、保育者との関係、子ども同士の様子など細かいチェックリスト項目を基に観察して記録し、見逃さないように気をつけています。送迎時の保護者の表情や様子には気を配り、悩んでいる様子が連絡帳などからうかがえた場合はこまめに声をかけ、身支度を手伝うなど寄り添うようにしています。また、子どもの口から不用意に家庭での状況が周囲にわかることがないように、子どもの状態にも気を配っています。関係機関から連絡があった場合や虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で情報を共有し、見守る体制があります。日頃から連携のある横浜市都筑区こども家庭支援課と相談しながら早期対応ができるようにしています。更に職員それぞれが意識を持って取り組めるよう、マニュアル理解の徹底や研修の充実が期待されます。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント>

月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載し、振り返りを文章化できる書式になっています。毎日のクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しをおこない、週案をたてています。日誌において、5段階の評点は記載されていますが、ねらいや配慮に対する子どもの様子や保育士の気づきの記述が十分ではないクラスも見受けられます。また、振り返りから、その月の課題を反映し、翌月の月間指導計画につながるような取組ができていないクラスも見受けられます。端末から園の職員は各クラスの指導計画を確認することができ、昼礼で子どもの姿を共有していますが、各クラスの指導計画について園全体で共有する機会を作ることが期待されます。また、振り返りの記述の仕方、指導計画の立て方、保育実践を含め、質の向上に向けて全体で話し合う時間を設け、更に学び合う意識を持つことが期待されます。